

合否判定の方法及び基準について

2025 年度入試

一般選抜

学科試験の成績により順位付けし合否判定を行う。調査書は点数化せず参考資料として活用する。同点者は同順位とする。また、基準点は設けていない。学科試験の得点については、入試問題の難易差による有利・不利が生じないように中央値補正を行っている。

大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの成績により順位付けし合否判定を行う。調査書は点数化せず、参考資料として活用する。同点者は同順位とする。また、基準点は設けていない。なお、出願方式によって、必要とする教科・科目数は異なる。

総合型選抜（専願制、併願制）

基礎能力検査、志望理由書、面接、学科独自選考（小論文、グループワーク、ディベート、プレゼンテーション、模擬授業レポート等）による総合評価により順位付けを行い、合否を判定する。なお、本学が指定する資格・活動得点に該当する場合は、30 点を上限に加算する。基準点は設けない。同点者は同順位とする。

学校推薦型選抜（公募制推薦、専門学科・総合学科推薦、特別活動推薦、内部）

スタンダード方式では、学科試験の成績により順位付けし合否判定を行う。同点者は同順位とする。また、基準点は設けていない。学科試験の得点については、入試問題の難易差による有利・不利が生じないように中央値補正を行っている。また、スタンダード方式に加え、調査書重視方式、高得点重視方式、ベストスコア方式も設定し、各方式において順位付けを行い、合否を判定する。

高大接続型入試

出願学科が指定する講義に参加し、本学がその成果を評価し出願資格を認定する。出願資格を認定されたものについて、書類審査、面接等を入試方式に応じて組み合わせて実施し、総合評価により順位付けを行い、合否を判定する。

学校推薦型選抜（指定校制、スポーツ、内部）

書類審査、面接等を入試方式に応じて組み合わせて実施し、総合評価により順位付けを行い、合否を判定する。

社会人選抜

書類審査（志望理由書）、面接による総合評価により順位付けを行い、可否を判定する。基準点は設けない。なお、同点者は同順位とする。

外国人留学生選抜（一般、指定校）

日本語能力試験 N2 レベル相当以上、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点相当以上を出願条件としている。

面接、小論文による総合評価により順位付けを行い、可否を判定する。なお、本学が指定する英語資格の試験結果について提出があった場合、可否判定の際に評価に加算する。

外国人留学生選抜（編・転入学選抜）

日本留学試験（直近 4 回のいずれかが対象）を受験し、原則として日本語で 280 点以上の成績を出願条件としている。

書類審査、面接、筆記試験（論述）による総合評価により順位付けを行い、可否を判定する。なお、本学が指定する英語資格の試験結果について提出があった場合、可否判定の際に評価に加算する。

渡日前入学許可制度（外国人留学生対象）

日本語能力試験 N2 レベル以上、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点以上を出願条件としている。

書類審査、面接（ビデオ会議システム等を利用した遠隔実施）による総合評価により順位付けを行い、可否を判定する。なお、本学が指定する英語資格の試験結果について提出があった場合、可否判定の際に評価に加算する。

帰国生・渡日生選抜（専願制）

日本語能力試験 N2 レベル相当以上、または日本留学経験（EJU）の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点相当以上を出願条件としている。

基礎能力検査、書類審査（調査書、志望理由書、日本留学試験の必要科目（日本語）の成績確認書、または日本語能力試験 N2 の合格証明書）、面接による総合評価により順位付けを行い、可否を判定する。なお、日本語能力証明を提出できない場合は、試験日当日に文章の要約問題を課す。

編・転入学選抜（一般受験者対象、指定短大等対象）

2 年次編・転入学については面接、書類審査、小論文、3 年次編・転入学については面接、書類審査、筆記試験（論述）による総合評価により順位付けを行い、可否を判定する。指定短大等対象については、指定する短期大学学校長から推薦された者で、推薦基準を満たしている者に面接および書類審査を行い、順位付けし可否判定を行う。